

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和3年度第1回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	令和3年7月1日（木）午後1時30分～3時00分		
開催場所	寒川町役場災害対策本部		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>< 推進協議会 > 出席委員：八ツ橋会長、橋本副会長、大関委員、奥委員、吉野委員、枝光委員、高梨委員、山下委員、和田委員、鈴木委員 欠席委員：なし < 事務局 > 木村町長、戸村町民部長、徳江町民窓口課長、三留町民窓口課副主幹、瀬戸町民窓口課主事 < 傍聴者 > 1名</p>		
議 題	<p>1 「第4次さむかわ男女共同参画プラン」令和2年度事業実績実績及び5年間の評価報告について 2 「第5次さむかわ男女共同参画プラン」令和3年度事業計画について 3 「寒川町パートナーシップ宣誓制度」（素案）についての意見について</p>		
決定事項	<p>○会長及び副会長の決定 ○今回の会議録承認委員に大関委員、奥委員を指名</p>		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 町民窓口課長 2 委嘱状交付 本年度より2年の任期で全委員を新たに委嘱 3 あいさつ 木村町長 4 自己紹介 全委員及び事務局職員自己紹介 ～木村町長 退席～ 5 会長・副会長の選出 委員の互選により、八ツ橋委員を会長に、橋本委員を副会長に選出</p>		

～傍聴者 入室～

6 議事録承認委員の指名

承認委員は、会長を除いて委員の名簿順に輪番で務めることに決定する。

承認委員は大関委員、奥委員が務めることに決定

7 議題

事務局 今回の会議の目的を簡単にご説明させていただきたいと思えます。

まず、議題1にございます、令和2年度に実施いたしました41の事業に係る報告及び第4次さむかわ共同参画プランの5年間の評価等につきまして、9月を目途に公表を考えております。委員の皆様から事業別のご意見をいただきまして、かつ5年間の評価につきまして、総評をいただきたいと考えております。これにつきましては、公表後ホームページにも掲載をさせていただきたいと考えております。

議題2につきましては、3月に策定いたしました第5次さむかわ男女共同参画プランに係る令和3年度事業計画につきましてのご説明となります。

議題3といたしまして、今年度、寒川町パートナーシップ宣誓制度の導入を検討しております。パートナーシップというのは、LGBTQに代表されるようなセクシャルマイノリティーなどを含めての多様性の理解を深めるという中で、公平・公正なまちづくりに合わせて、差別や偏見のない町を目指して今回このような制度を導入してまいりたいと考えております。これについての皆様からのご意見をいただきたいと考えてございますので、今回の会議の中で簡単にご説明させていただきます。

前回までの会議では、庁内の関係課で構成いたしますさむかわ男女共同参画プラン連絡会といたしまして、関係職員が合わせて出席をさせていただいておりました。今年度、感染予防も鑑みまして出席をしておりません。したがって、委員の皆様からいただいたご質問の中で、回答に窮するようなどころが出るかもしれません。その部分につきましては、後日、担当課に確認の上、回答させていただきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

また、あわせて感染予防のため、会議時間もできるだけ短時間で開催したいと思えますので、ご協力をお願いいたします。

(1) 「第4次さむかわ男女共同参画プラン」令和2年度事業実績及び5年間の評価報告について

事務局 推進協議会の設置要綱第6条のとおり、これ以降の会議の進行は、議長である八ツ橋会長にお願いいたします。

八ツ橋会長 次第7番の議題(1)第4次さむかわ男女共同参画プラン令和2年度事業実績及び5年間の評価の報告について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 まず、議題に入ります前に、実施状況評価の流れを簡単にご説明いたします。

本日、机上配付させていただきました進行管理・実施状況評価の考え方をご覧ください。さむかわ男女共同参画プラン令和2年度事業実績評価は、第4次さむかわ男女共同参画プランに基づき令和2年度に実施した事業の実績と各事業の自己評価を担当課で記入したものです。町民窓口課で取りまとめを行い、その後6月21日に書面開催いたしました第1回さむかわ男女共同参画プラン連絡会で内容の確認を行いました。

本日の推進協議会の中で不明な点など確認作業をしていただきまして、各委員から4つの基本目標ごとに評価としてのご意見を提出していただきます。提出していただいたご意見を次回第2回推進協議会で4つの基本目標ごとにまとめていただき、町民へ公表してまいります。

なお、4つの基本目標ごとに評価をいただく上で各基本目標が計画の中でどの程度進んでいるか、遅れている部分についてどのように進めていくべきかなどについて総合的な広い観点からご意見をいただければと思います。

それでは、説明に移らせていただきます。資料3の第4次さむかわ男女共同参画プラン事業実施状況の概要をご覧ください。こちらは令和2年度各事業の実施状況の概要で基本目標ごとに達成度、今後の方向性を集計したものになります。

大変恐れ入りますが、訂正をお願いいたします。表の目標の達成度、今後の方向性の中の基本目標Ⅳ「男女共同参画社会実現のための意識づくり」と書いてあります「実現」というところを「促進」と2か所、訂正をお願いいたします。次のページ、概要の裏面の一番上に書いてございます基本目標Ⅰ「あらゆる分野での男女共同参画の促進」と書いてございます「促進」の部分「促進」に訂正していただければと思います。大変申し訳ございませんでした。

それでは、資料3の事業実施状況の概要に戻っていただきまして、目標の達成度はAからDの4段階とし、その考え方は、実績値が目標数値に達している事業についてはA評価、目標達成とし、目標数値に対し80%以上の実績値の事業をB評価とし、おおむね目標達成といたします。次に、目標数値に対し80%未満の実績値の事業をC評価とし、目標に向け事業が遅れているといたします。目標値に対し取り組むことができなかった事業をD評価とし、目標に向け事業がほとんど進んでいないといたします。

次の今後の方向性につきましては、1さらに充実強化していく、2計画どおり取り組む、3一部見直しが必要、4事業の休止または廃止としております。

令和2年度各事業における目標の達成度につきましては、ⅠからⅢの基本目標でA目標達成の割合が高くなっておりますが、Ⅳの基本目標につきましては、A目標達成とB目標に向け事業がほとんど進んでいないの割合が同じでございました。Dの主な理由といたしましては、新型コロナウイルスの影響で事業が中止となったためでございます。今後の方向性は、Ⅱ計画どおり取り組む

の割合が基本目標ⅠからⅢで高い結果となりました。基本目標Ⅳは、1さらに充実強化していくの割合が高く、次いで2計画どおり取り組むという結果となりました。

では、概要の次のページをご覧ください。第4次さむかわ男女共同参画プラン令和2年度事業報告ですが、色塗りされている部分が事業の担当課が入力をした部分でございます。具体的な例といたしまして、町民窓口課の事業で確認をしていきたいと思いません。資料3、令和2年度事業実績評価報告の2ページ目、事業番号3をご覧ください。

事業番号3、女性委員登用の推進をご覧ください。評価の欄のA B C Dは、目標の達成度に記載のあるとおり、当初の目標値に対し対象年度の実績がどうであったかを評価して記載しております。事業番号3では、指標である町審議会女性委員の登用率の令和2年度の目標値が30%に対し、実績値が26%でした。目標値に対し約87%の実績値ですので、評価はBのおおむね目標達成となります。また、今後の方向性は2の計画どおり取り組むといたしました。この目標の達成度と今後の方向性で自己評価しております。また、実績の数値の報告はもちろん必要ですが、さらにその結果を踏まえて何が問題なのか、目標達成できなかった要因、何をすべきかといった課題の記入が重要ではないかと考えております。資料3の第4次さむかわ男女共同参画プラン令和2年度事業実績報告の基本目標1の評価の内容から順に、基本目標ごとに確認をしていただきたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

八ツ橋会長 事業数が多いので、基本目標ごとに評価内容の確認を進めていきたいと思いません。基本目標1、2ページ目から6ページ、事業番号1から8の評価内容の確認に入ります。

大関委員 質問ではありませんが、4回程出ているので意見させていただきます。

会議のやり方自体が面白くない。書面で既に、皆さんのところに行って確認をされているはずなので、単純に早めに進めてしまい、せっかくこれだけのメンバーが出席しているので、何かこのメンバーで事業を決めるぐらいの会議にしてほしいですよね。

確認、確認で、結局何も発言出ないのにこのまま終わらせて帰るとというのが年間のほとんどの会議で終わってしまっています。面白みもなく、何のために来ているか分からないので、うまく考えながらやったほうがいいと思いません。

書面で前もって来ているので、大体何かあれば分かると思うし、反対に事務局でここだけが、この事業がちょっと気になるので、この意見だけくださいという言い方をしてもらって意見を集めて、それ以外のところは書面で皆さんが確認しているので、意見がなければそれでオーケーだと思う。去年は書面会議で「何かありますか。なかったらこれで決めます。」と決めているぐらいなので。そんな感じでやってもらいたいと思いません。同じようにやっても本当に面白くないので、何かできませんか。

事務局 分かりました。

実はコロナという状況がありまして、昨年度とは若干違う取組もごございます。

今の目標の中ですと、3ページ目を見ていただきますと、男女共同参画の講座といたしまして、県や2市1町と連携した講座というのを、実は昨年も開催をさせていただいております。今回、リモートという部分もございまして、YouTubeを活用いたしましたオンラインの講座というのを今回開催させていただいたところでございます。

1つ目の「パパ's 絵本ライブ&トーク」というところで、株式会社バックボーン・フューチャー代表で、茅ヶ崎市の方ですけれども、様々な絵本を音楽に合わせて読むという面白い取組をされている方々がいらっしゃいまして、今回このような形で実はYouTubeということでご案内をさせていただいたところでございます。

実を言うと、反省点もあり、参加者が46人しかいらっしゃらなかった。せっかくYouTubeを使って、本来ならたくさんの方々に見ていただける機会を確保したつもりだったのですが、このところが2市1町の中でも反省点かなというところがございまして、今後、YouTubeによる動画配信、講演会や講習会等コロナの関係も含めまして今後増えてくると思いますので、大関委員さんがおっしゃっていただいたように、例えばこういう方々がいらっしゃるという情報提供がいただけたら、非常にありがたいなと思っています。

この参加者がなぜ少なかったかというのは、実はお父さんとその小学生以下の子供で参加者を集めさせていたのですが、2市1町の事務局の中での振り返りで、父親と区切る必要なかったと考えております。男女共同参画というお話であれば、当然、男性の方も、女性の方もいろんな意見をお持ちで、いろんな考え方があるというお話で、こういう講座をやったときに、男性女性両方のご意見を見ていただいて、実際そういうところでどうお考えになれるか、またそういうところでどのような意見をいただけるかということが非常に重要だったのかなということで、私ども事務局の中でも、また、2市1町の職員の中でも、これは大変申し訳なく、集め方がまずかった、もっとたくさんの方に見ていただけたかもと反省しております。内容は非常に面白かったので、こういう機会をぜひいろんなところで皆さんにも見ていただけたらなと思っています。

ですから、委員さんの中で、こういう講師がいらっしゃるよ、こんなお話、この人のお話、面白いんだけどというご提案も、いただければ、ぜひ参考にさせていただきたいなと思います。

八ツ橋会長 事務局から今のようなご意見をいただいております。

この件につきまして何かほかにご意見、ご質問等いかがでしょうか。

橋本委員 参考までに。このYouTube、コメントとか届いたんですか。

事務局 コメントはまだ私どものほうにまとめ切れてなくて、この会議

の中に出したかったんですけれども、まとめ切れてないので、これは次回の会議にでもまとめて出させていただきたいなと思います。すみません。

八ツ橋会長 ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

和田委員 ハローワークの神奈川労働局のイベントで、Zoomで運送業と警備と介護関係と建築、4業種が人が集まらない。なので、Zoomでイベントで出てくれと言われて出たんですけど、見てる人が誰もいなかったんですよ。国なのに。宣伝がまずなっていなかった。難しいですよね、宣伝。何時にこういうことをやるよという、その周知がうまくいけば、大体はよいのだが、周知がなくて、みんな知らないから見ないとか。あと名前が男女どうのこうのが、今、男性と男性が結婚してたりとか、お子さんとかがYouTubeで見られているのに、そのずれでつまらなさそうとなると、すごく素晴らしいことをやってるのに見れないかなという。

八ツ橋会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

お願いいたします。

奥委員 今の大関委員の提案を受けてですけれども、この会議の公式の場では皆さんざっくばらんな意見交換をするということが難しいのかなと思うのです。議事録も残ってしまうので。

もしよろしければ、会議の時間を短縮して、残りの時間でせっかくお集まりの皆さんと自由に意見交換をするという場が次回以降あってもいいんじゃないかなという気がしました

八ツ橋会長 ありがとうございます。

事務局 私ども今みたいな事務的な報告は確かに短くさせていただいて、最後の中でお時間を取ってという形でよろしいでしょうか。

奥委員 そうですね。議事録も残らないというスタイルで。

事務局 分かりました。ありがとうございます。

八ツ橋会長 お願いいたします。

橋本委員 実は大関委員と私も同じように考えていました。みんな見てきていて、私もオンラインのところ、聞いてたんですけれども、逆に言えば、事務局でここは今回、取り組んでよかったとか、そういうものはなかなか書面だけでは見えにくかったりするので、むしろそういうものをお願いいただけると、こんなにこの部は頑張ってるんだなというものも受け止めることができていると思うので、そういうものもあってもいいのかなと思いました。

八ツ橋会長 ありがとうございます。

今日、説明していただくものも長いということで、短い時間ではありましたが、貴重なご意見等いただきました。事業の内容、それから会の進め方についての内容、そして宣伝、周知の仕方というところで、そんなようなところも課題にしながら、次のほうに進めていただければと思います。

それでは、まだご意見等あると思いますが、続きのほうに進めさせていただいてよろしいでしょうか。

では、続きまして基本目標2番、7ページから11ページ、事業番号9から18の評価内容の確認に入ります。こち

らにつきまして何かご質問等あります方、ご発言をお願いいたします。

(意見等なし)

八ツ橋会長 よろしいでしょうか。

では、先ほどのこととも絡むと思いますので、先に進めさせていただきます。

続きまして、基本目標3番、12ページから17ページ、事業番号19から33の評価内容の確認に入ります。こちらについて何かご質問、ご意見等ある方はお願いいたします。お願いいたします。

枝光委員 C評価が幾つかございますが、これに対して具体的な考えられている点がありましたら教えていただきたいと思います。

八ツ橋会長 お願いします。

事務局 今C評価として挙げさせていただいているのが12ページ、事業番号22番の育児休業取得率というところがC評価になってございます。

あと、事業番号でいきますと15ページの30番、介護教室の開催で、ここがゼロでC評価になってございます。細かいところにつきましては、当初言わせていただきましたが、人事課で所管している部分もございますので、ここは改めて確認をさせていただいた上でお答えをさせていただきたいところではございますけれども、取得率につきましては、以前に比べれば育児休業を取得するものがやっと出てきたという言い方をしたほうがよろしいのでしょうか。ここの評価の理由のところにも書いてございますけれども、育児休業1名、事務職の1名については令和3年度、今年度で休業を取得する予定というところも出てきてございます。また、消防職というところでの勤務の特殊性などもございまして若干進まなかったという担当課としての評価も入ってございます。

ここは先ほど鈴木委員の自己紹介でお話にございましたが、男性職員の育児休業の取得はなかなか進んでいないという状況はございます。こちらにつきましては、人事課共々また改めてきちんとしたお答えをつくらせていただいて回答させていただきたいと思いますが、こういうところが重要というか、意識を変えなきゃいけないというのがまさしくこういう部分なのかなとは考えてございます。

また、15ページの30番の、介護教室の開催での参加者数でございしますが、こちらが昨年、感染防止の関係で開催自体ができなかったというところもございます。この辺のところは今後、先ほどZoomというお話もありましたし、いろんな形での講習会の方法というところも考えていかなければならないと思います。ただ、介護職のお話になると、どうしても実際に見てというか、やらなきゃいけない研修的なところもあろうかと思っておりますので、そういうところも含めて、これも担当課とも検討させていただきたいと考えてございます。以上でございます。

八ツ橋会長 いかがでしょうか。よろしいですか。お願いいたします。

枝光委員 今C評価となっている男性の育児休業の取得率なんですけれ

ども、この数字というのは、43%というのはほかの自治体と比べればめちゃくちゃ高いほうだと思います。目標は100%というすばらしい目標を立てていらっしゃるの達成率というのが低いんですけども、特に消防職員も含めた数でこの数字というのは、むしろ誇るべき数字なのではないかなと感じました。

ただ、取得したいと思っているのに取得できないという男性がいないということが何よりも必要なことだと思いますので、引き続き職員の皆様方に意識啓発、努めていただきたいと思います。

事務局 ありがとうございます。

八ツ橋会長 ほかいかがでしょう。どうぞ

高梨委員 取得のところがおっしゃるとおりですが、目標は高くというところできっとこんな評価をされたと思います。実際、取得された方のアンケートとか、実際取得したときにどう感じられたか、課題があったかとか、そういうフィードバックのような仕組みはお持ちなのか。

事務局 大変申し訳ございません。私どもそこまでは把握しておりませんが、以前、うちの部長は総務課長でした。

事務局 数年前、総務課長、今の人事課長の前なんですけど、その辺のヒアリングをして、何らかの形で職員に周知してたという記憶はあります。

いずれにしても、委員が考えられるように、本人以外も職場の雰囲気というか、管理職や周りの同僚、後輩も含めてその辺の理解というのが大事なことだと思いますので、とにかく気兼ねなくはおかしいんですけども、育休が取りやすいような環境整備はその当時、考えておりましたし、現在、人事課というの、先ほど令和3年度から改めて総務課からその辺が大事だということも含めて人事課が独立したんですね。当時、私、総務課だったんですけども、他の業務、施設管理、文書法制というものもあったり、人事も持っていたり、多岐にわたったところを独立して人事一本にしておりますので、そういったところでは今後も力を入れていくところですし、今委員が言われたところの意見もしっかりつなげておりますし、まだ不確定なところもありますので、そこは確認してちゃんとお答えできればと思っております。

以上です。

事務局 今いただいたご意見はまた人事課とも話をして、そういう情報共有というところが分かるように、今部長が申しあげましたように必要ですので、そこは今いただいたご意見を人事課で共有させていただきたいと思っております。

八ツ橋会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

では、担当課との共有ということでお願いいたします。

では、続きまして基本目標4、18ページ目から21ページ、事業番号34から41の評価内容の確認に入ります。何かご質問等ある方はご発言をお願いいたします。

では、事務局よりお願いします。

事務局 ここは特に啓発というところを含めまして事業として載せさせ

ていただいているところでございます。今、町としては事業番号の36番になりますが、初妊婦とそのパートナーを対象にしたというところで、家庭の支援というところについては実は寒川町、かなり力を入れてやらせていただいているところでございます。保健師の方々が最初に妊娠された方のところから比較的手厚いフォローを行っているところでございます。

満足度というところでは令和2年度、若干下がっております。94%というところでございまして、B評価というところにはなっておりますが、この辺のところは実際かなり力を入れてやっているところでございますので、今のところ、確かに目標値には届いてないので、当然、改善の必要性はあるのかなと思っておりますが、このところは特に男性の方も含めて対応させていただいていると話を聞いてございます。

事業を通じていろんな家庭教育ですとか公民館事業ということで、数値の目標値が若干というところは、説明の仕方がどうかというところはもちろんありますが、こういうところも一生懸命、公民館などと協働しながら講座を開催させていただいているところでございます。

また子育て広場ですとか、今様々な事業を民生委員 児童委員の方々も協働しながらやっているところでございますので、この辺のところは町としては一生懸命やらせていただいて、1つ町としては強調したいところかなと思っております。

当然、やり方、まだこれから、今後もより良いものにするというところは必要性は感じておりますけれども、一生懸命やらせていただいているというところでいえば、こういうところがあるかなと考えてございます。

この辺ですと子育てサポートセンターの枝光さんなんかも、もしご意見とかお話があればいただくと助かります。

枝光委員 子育て支援センターでは、妊婦の方から小さいお子さんが集まる場所なんです。さっき言ったように感染のリスクがなければ自由に10時から2時までお母さんとお子さんが預けられる場所があったんですけども、予約制で小規模ながらやっております。その中で、子育てに孤立感を感じて、ママたちの声としては、役場で保健師の方が必ず関わってくれて、そこから支援センターのほうに安心して預けられる場所だよとお伝えしていただいたりしてるので、保健師の方のフォローはママたちも必要と感じています。

八ツ橋会長 よろしいですか。ほかに何かありますでしょうか。

それでは、質疑につきましてはこの辺でよろしいでしょうか。

それでは、基本目標1から4の評価内容の確認はこれで終了いたします。

ただいまご確認いただいた内容を踏まえて、委員の皆様には別紙、意見の記入用紙にご記入をお願いいたします。この用紙の提出について事務局から説明をお願いしてよろしいでしょうか。

お願いします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。様々なご意見等ありがとうございました。

委員の皆様には別紙、個別記入用紙が基本目標ごとになっておりますので、それぞれご意見をご記入いただきまして、お忙しいところ恐縮ですが、7月30日金曜日までに事務局へご提出をお願いいたします。

提出方法は別紙に記載させていただきましたように、ファクス、メール、郵送、直接のいずれの方法でも構いませんので、事業実績の評価をまとめまして公表を行いたいと思いますので、お忙しいところ恐縮ですが、よろしくをお願いいたします。

以上です。

八ツ橋会長 説明が終わりましたが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

では、期日までにご提出のほうよろしくをお願いいたします。

それでは、次に議題2、第5次さむかわ男女共同参画プラン令和3年度事業計画についてに移ります。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料4をご覧ください。第5次さむかわ男女共同参画プランの令和3年度の事業計画になります。

こちらの事業計画につきましては、昨年度作成、新年度に入り、既に各担当課で事業を進めているところでございます。

第4次は事業数41ありましたが、第5次プラン作成時に精査し、2事業減っており、39事業となっております。

令和3年度事業計画については以上になります。

八ツ橋会長 令和3年度事業計画につきまして何か質問等ありましたらお願いいたします。

では、事務局からお願いします。

事務局 今、事業計画を事前にお送りさせていただいて見ていただいているところでございます。先ほど大関委員のご意見にもございましたように、こちらのものはなかなか前年度と大きく変えられていないという部分も若干あるところではございます。

また、コロナの関係もございまして、講座の内容が先ほども申し上げましたけれども、今なかなか組みづらくて、中には未定という書き方をさせていただいているところもございまして、2市1町の男女共同参画の特別講演会につきましては、大変申し訳ありませんが、皆様に発表できるまでの段階にはございませんが、2市1町で検討して何とか開きたいということで、今講師の先生方にも当たっているところではございますので、これについてももし決まりましたら、皆様方にもぜひお知らせをして、一緒に見ていただければと考えてございます。

また、先ほど委員からおっしゃっていただいた宣伝の仕方というところもございますので、こちらも改めて担当課と確認をさせていただきます。これまで、どうしても広報ですとかホームページ頼りというところもございまして、改めて今寒川町としてはLINEを使って、新たなLINEアカウントを取ってというところも踏まえて事業を進めているところもございますので、

そういう分も含めて、SNSというところも活用しながらできればなども考えてございます。ご指摘いただいた宣伝の仕方というところは各課にも意見を伝えてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

八ツ橋会長 宣伝の仕方というところで意見が出されましたけれども、何かほかにありますでしょうか。

ご意見等の提出がありますので、もしご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。お願いします。

大関委員 多分これ、なかなか資料の見方というのが、何回も来てる人は分かるんですけど、分からない人が多いと思うんですよ。例えば事業の21番、さっき言った介護職の40何%というものと同じ内容だと思うんですけども、変な話、ここの内容を目標値をちょっと変えてしまえば評価がさっきはCだったんだけど、Aになるとか、要はそういうことですよ。

だから、もし意見があるならそういうところを求めているんだと思うんですけども。ですよ、多分。そんなようなことで話せばいいわけですよ。だけど、このこととのつながりが本来だったら分からないから、どういうふうに言っているのか分からないというのが現状だと思うんですよ。評価は、設定値を変えてしまえば全てAにもなるし、全てCにもなるので、その見方が分からないという方が結構多いかと思えますし、ここを変えてどうするのという話になってしまったりするので、そういうところを踏まえつつ、説明とかも入れてもらうと分かりやすいのかなと思いますけれども。すみません、そんな感じです。

八ツ橋会長 ありがとうございます。事務局から何かありますでしょうか。

事務局 大変申し訳ございません。本来でしたら、連絡会を開いて、去年であれば、例えば担当課が出てまいりますので、担当課を含めてご説明をさせていただくところでもありますけれども、誠に申し訳ありません。私どもの中で今細かくお話できるものもなかなかないので、大変申し訳ありません。これにつきましては、もしあれば、今回の会議までに宿題とさせていただきたいと考えてございます。

大関委員 こんな感じで確認をして、問題なければ進めてもらっていいと思うんですよ。ですので、とにかく1回見てもらって、意見があるかないかをここで挙げてもらって、あれば今みたいな形で言ってもらって、それ以外のところは進めていいんじゃないかなと思います。

八ツ橋会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。お願いします。

橋本委員 上のほうから申し訳ないんですけど、私、ここに来て多分6年目に入ると思うんです。先ほど大関委員が言われたように、表の見方がやっと自分なりに理解できてきたように思うんです。ただ、ずっといつも思ってますと、何か事業をして啓発すればいいという感じでずっときているような気がするんです。だから、もう少し、先ほど大関委員が言われたように、何か工

夫の方法がないのかなといつも思ってたんですけど、すみません、申し訳ないです。

事務局 大関委員、もしくは橋本委員がおっしゃるように、その辺のところをもうちょっときちんとご説明しないとイケないのかなと考えてございます。おっしゃるとおりでございますので、大変申し訳ございません。私自身、準備不足でございまして、今お話しできるようなものが正直ございませんので、大変申し訳ありませんが、また次回までの宿題とさせていただきますと思います。よろしくお願ひします。

八ツ橋会長 ほか、いかがでしょうか。大丈夫ですか。

では、この場で言えなかったこととかもあると思います。

どうぞ、お願ひします。

奥委員 広報活動、とても大事ですが、コロナの関係でこういうふうになる機会、どの分野においても減ってしまったと思います。一方、リモートというのに進んできた世の中で、実際に会わないと効果が発揮できないものとリモートで十分発揮できるものというのがあると思うので、その辺のすみ分けをこの機会に会議の中で、これはリモートが効果的なものであるとか、少人数でも集まることができないか、もしくは小規模でも集合体が良いなど少しすみわけができるといいなど。

八ツ橋会長 ありがとうございます。貴重なご意見、ご質問等たくさんいただいたと思います。ここでできなかったこと、質問できなかったことにつきましては、こちらで提出するものに書かせていただくという形でもよろしいですか。

では、そちらのほうも含めて、もしお持ちのようでしたら記入していただいて提出をお願いいたします。

それでは、議題2、第5次さむかわ男女共同参画プラン令和3年度事業計画を終了いたします。

次に、議題3、寒川町パートナーシップ宣誓制度（素案）についてのご意見についてというところに移ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料5をご覧ください。まず、パートナーシップ宣誓制度とは法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務が発生するものではなく、二者間の自由な意思によりお互いをパートナーとして支え合い、協力し合うことを約束する関係であり、これを行政が確認して公的に認めるものでございます。

当町において全ての町民がお互いの人権を尊重し、性的マイノリティーをはじめとする多様性を認め合いながら、差別や偏見のない誰もが生きやすい社会の実現を目指して制度導入を進めることとなりました。

裏面をご覧ください。平成27年度に渋谷区が最初に導入して以来、現在では全国的に多くの自治体で導入が進んでいる状況がございます。

資料中段の2、県内の導入状況をご覧ください。県内で一番早く導入した横須賀市をはじめ、12自治体で導入されております。

次に、導入を検討している自治体が13自治体で、こちらは今

年度導入予定のところから導入の検討をこれから始めるなど、導入に向けての進行状況に若干の差異はございますが、導入の意思があるというところでは県内自治体の75%に相当するものでございます。

続きまして、3、導入時期でございますが、関係機関やパブリックコメント等の意見聴取を行い、今年度、令和4年1月の導入を目指して進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4、対象者の要件でございますが、こちらにつきましては、先行自治体等の事例を参考にしつつ、成人された、婚姻をしていない、どちらか一方の方が住民登録を有する、複数のパートナーとの関係をお持ちでない方々と考えておりますが、委員の皆様にご意見を賜りたいと考えております。

スケジュールにつきましては、5に記載のとおりでございます。

委員の皆様、お忙しいところ恐縮ですが、男女共同参画プランのご意見と合わせまして、パートナーシップ宣誓制度（素案）につきましてもご意見を7月30日金曜日までに事務局へご提出くださるようお願いいたします。

以上でございます。

八ツ橋会長 ありがとうございます。それでは、寒川町パートナーシップ宣誓制度（素案）についての意見について何か質問等ありましたらお願いいたします。

奥委員 こちらは、横須賀市が県内では一番手に導入された制度ですが、そういう自治体などにヒアリングなどはされて、課題の洗い出しなどもされていらっしゃるのでしょうか。

事務局 実際にお伺いしてというところまでは、横須賀市さんには行っていないんですけれども、近隣の自治体の茅ヶ崎市と藤沢市が実はこの4月から導入をしているところがございまして、事務局サイドの中では担当者同士の打合せをさせていただいております。

茅ヶ崎市がもう既に1組宣誓をされているところがございまして、現状、まだそのところは今、数多く挙がっているわけではないんですけれども、実際の事例は出てきているというところがございます。

今年度、私ども素案をつくりまして、今、推進協議会も含めてご意見をいただいているところでございまして、これで実は今おっしゃっていただいたように、近隣自治体、もう既に自治体のところへ行っているところでご紹介をして改めての調整も図りたいなと思っております。

県内で条件が若干違うところがございます。特に大きいのは事実婚を認めるか認めないかというところが大きな違いとしてございますので、その辺のところがかうまく調整できれば、例えば神奈川県内、大きな枠組みというところもできるのかなと思っておりますけれども、こういう方々のものと、今非常に国の中でも大きな動きとして出ているところでございますので、私どもとしてもぜひこれを導入して、こういう声を上げづらいとおっしゃっている方が潜在的にいらっしゃるというケースがございますので、そういうところをぜひ解消して、こういう社会に進めていき

たいなと思ってございます。

また、2市1町の中では広域的な利用もできないだろうかというところも含めて話し合いも進めておりますので、もし私ども導入してうまく調整がつけば、2市1町の中ではどこで宣誓していただいても同じような効力ができるよというところの場づくりというところも、環境整備も含めて調整を図りたいなと思ってございます。

八ツ橋会長 ほかはいかがでしょう。お願いします。

大関委員 まさしくこういうふうな意見がこの会議で、先ほど町長が言われたように参加じゃなく参画するということで、皆さんの意見がここで集約できて、この会の意見はこうですよという、変わるかわからないかは別として、そこでこういうふうな発揮ができればこの会の意義があるし、ここで話し合っ、こういうふうな意見があるんですよということを伝えられればいいと思うので、そういう会議にしたいですね。これも意見です。

事務局 今回、パートナーシップを入れるという話になったときにいろんなところからご意見を聞かなくやというお話が当然ありましたので、まず人権擁護委員会というのが私ども担当の中で所管させていただいているんですけど、そちらにも同じように意見照会させていただきましたので、ぜひ男女共同参画プランの中でも委員さん方のご意見をいただきたいなと思ってございますので、よろしくお願ひしたいなと思ひます。

八ツ橋会長 ほかはいかがでしょう。よろしいですか。

では、こちらも質問等も含めまして提出していただくものにご記入いただいて、また教えていただければと思ひます。

それでは、質疑についてはこの辺ということで、議題3、寒川町パートナーシップ宣誓制度（素案）の意見については、先ほど事務局から説明があつたとおひ、意見のある方は別添の用紙により提出をお願ひいたします。確認となりますが、意見提出は7月30日までにお願ひいたします。

引き続きまして、次第8、その他に移ります。委員の皆様から何かござひますでしょうか。

ないようでしたら、事務局から何かありますでしょうか。お願ひします。

事務局 ご審議ありがとうござひました。次回の会議の開催時期につきましては9月を予定しております。次回の会議では、委員の皆様からご提出いただきましたご意見等を事務局で取りまとめ、ご審議いただきます。その後、事業実績の評価をまとめ、公表を行いたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

後日、改めて日程調整を行ひまして、皆様へ次回の会議開催の通知をお送りいたします。

また、3月に第3回会議の開催を予定しております。内容といたしましては、令和4年度の事業計画についてを予定しております。

また、現在、こちらの協議会の公募委員について委員を募集しております。もしご紹介いただける方がいらっしやいましたら、ぜひ事務局までご連絡いただきますようお願ひいたします。

	<p>事務局からは以上になります。</p> <p>八ツ橋会長 ありがとうございます。では、全体を通しまして何かありましたらお願いいたします。</p> <p>ないようでしたら、これで本日の日程を終了といたします。</p> <p>進行を事務局にお返しいたします。</p> <p>事務局 八ツ橋会長、議事進行、どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。それから、委員の皆様、いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。今皆様からいただいた会議の進行を含めまして、これから私どもも検討させていただきたいと思えますし、頂いたご意見は先ほど申し上げましたが、関係課とも共有させていただきたいと考えてございます。</p> <p>それでは、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、貴重なご意見を頂戴し、大変ありがとうございました。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○資料1 さむかわ男女共同参画プラン推進協議会委員名簿 ○資料2 さむかわ男女共同参画プラン推進協議会設置要綱 ○資料3 第4次さむかわ男女共同参画プラン 事業実施状況の概要（令和2年度実績） ○資料4 第5次さむかわ男女共同参画プラン実施計画令和3年度 事業計画 ○資料5 「寒川町パートナーシップ宣誓制度」（素案）について
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・大関委員 ・奥委員</p> <p style="text-align: right;">（令和3年11月19日確定）</p>